

2022年3月29日

社員の皆様へ

株式会社 アールスタッフ  
代表取締役 大島亮作

### 2022年度介護職員処遇改善加算について

#### (1) 処遇改善加算取得に対する考え方

- ① 処遇の安定と向上を図り、サービス提供体制を強化する。
- ② 研修の充実や労働環境の改善を図る。
- ③ ①、②の実現により、より専門性の高い人材を育成する。

#### (2) 処遇改善の具体的方法

- ① 昇給分、賞与の増額分として
- ② 正社員：月 20,000 円 契約社員：時間 70 円の手当として
- ③ 介護福祉士等の手当として  
正社員 介護福祉士 12,000 円 実務者研修 5,000 円 (介護福祉士との併給は無)  
契約社員 介護福祉士 80 円 実務者研修 40 円 (介護福祉士との併給は無)
- ④ 重度化に対する手当として  
契約社員のみ 身体介護手当 30 分当たり 50 円 (身体生活の身体含む)  
特定事業所加算 I 手当 訪問 1 回当たり 30 円  
正社員のみ 特定事業所加算 I 手当 月 5,000 円
- ⑤ 年 3 回の一時金として  
2022 年 4 月サービス分～2022 年 7 月サービス分までを 2022 年 10 月 20 日に、  
2022 年 8 月サービス分～2022 年 11 月サービス分までを 2023 年 2 月 20 日に、  
それぞれの見込み額を、2022 年 12 月サービス分～2023 年 3 月サービス分までを  
2023 年 6 月 20 日に正確な確定額を、対象サービスに対象期間従事し、支給日現在  
在籍の者に支払う。
- ⑥ 上記に伴う法定福利費として

#### (3) 対象期間

2022 年 4 月～2023 年 3 月に実施したサービスが対象となる。

#### (4) 対象サービスおよび加算率

介護保険サービス	訪問介護	13.7%
障害福祉サービス	居宅介護	27.4%

以上